

想定される論点（案）

第一 精神病床の機能分化に関する事項

- 急性期の患者に対して医療を提供するための機能について
- 入院期間1年未満の患者に対して医療を提供するための機能について
- 重度かつ慢性の患者に対して医療を提供するための機能について
- 重度かつ慢性の患者を除く入院期間が1年を超える患者に対する医療を提供するための機能について
- 入院医療から地域生活への移行のための機能について
- その他

第二 精神障害者の居宅等における保健医療サービス及び福祉サービスの提供に関する事項

- 精神障害者の居宅における医療サービスの在り方について
- 通院患者に対する医療の在り方について
- 精神科救急医療体制の整備について
- 一般医療機関との連携について
- 保健サービスの提供について
- 福祉サービスの提供について
- その他

第三 精神障害者に対する医療の提供にあたっての医師、看護師その他の医療従事者と精神保健福祉士その他の精神障害者の保健福祉に関する専門的知識を有する者との連携に関する事項

- 入院患者に対する医療における多職種連携の在り方について
- 地域で生活する患者に対する医療等における多職種連携の在り方について
- 人材の養成について
- その他

第四 その他良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供の確保に関する重要事項

- 関係行政機関の役割について
- 多様な精神疾患・患者像への医療の提供について
- 精神医療の標準化について
- 精神疾患に関する知識の普及啓発について
- 精神医療に関する研究の推進について
- その他